

<医師が記入した意見書が必要な感染症>

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹がすべて消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の主張が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従うこと)
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから

※意見書は医師に記入して頂く書類です。

.....キリトリセン.....

意見書

認定こども園こどもの村 園長殿

園児氏名 _____

病名 「 _____ 」

上記感染症の為、平成 ____年 ____月 ____日から平成 ____年 ____月 ____日まで通園を禁止します(しました)。

_____年 ____月 ____日

園長確認印

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

<医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症>

※ここに載っていない感染症も同様の用紙の提出が必要になります。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

※保護者記入の書類です。(登園届は朝送ってこられた際に記入していただいても大丈夫です)

医師の指示にしたがい、十分に症状が回復し、医師より登園の許可がでたら、登園届を提出してください。

.....キリトリセン.....

登 園 届

認定こども園こどもの村 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 _____ 」に

おいて、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。

園長確認印

_____年 月 日

保護者名 _____ 印又はサイン